

※ この登園届は保護者が、記入してください

年 月 日

登園届 (保護者記入)

南砺市立 _____ 保育園 _____ 組



児童名 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日に、(医療機関名) _____ において

(病名) _____ と診断されました。

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園します



保護者名 _____

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活をする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育園入園児がよくかかる下記の感染症については、感染しやすい期間、登園のめやすを参考にかかりつけ医師の診断に従い登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。



＜参考＞医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感 染 症 名	感染しやすい期間	登 園 の め や す
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
伝染性紅班 (りんご病)	発しん出現前の1週間	紅班・発疹が出たら感染力はないが、全身状態が良いこと
アタマジラミ		駆除を開始していること
伝染性膿痂疹(とびひ)	かさぶたにも感染性がある	皮疹が乾燥しているか覆えること